

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした整備事業）

都道府県名	福島県	報告年度	平成23年度						
事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標（A）	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
平成18年度	桑折町	桑折町全域	経営構造対策	認定農業者の育成	53	77	77	104.1% (78)	生産部会での指導会や、会合等で認定農業者のメリット等を周知するなど、候補者に対する誘導を図った結果、認定農業者数の目標を達成している。 また、認定農業者数の増加に伴い、担い手への農地の利用集積が進み、目標を達成している。 家族経営協定の締結については、認定農業者に労働力が家族であっても、その労働力を管理しなければならぬことなど、農家から農業経営者であることの意識づけをすることができ、その結果、目標を達成した。
				担い手への農地の利用集積	374	419.5	419.5	141.7% (438.5)	
				家族経営協定の締結	21	27	27	200.0% (33)	
平成21年度	喜多方市	東羽賀地区	集落営農育成・確保 緊急整備支援	集落営農組織の設立数	1	1	1	100.0% (1)	—
				水田・畑作経営所得安定対策への加入	1	1	1	100.0% (1)	—
				集落営農組織への農用地の利用集積	26.1	31.4	31.4	-107.5% (20.4)	組合員1名が脱退したため、農地の利用集積が減少した。 できるだけ早く法人化を果たし、経営基盤を確立してから地区内農業者に対して加入又は作業受託を働きかけるよう指導した。

目標年度	平成22年度	第三者機関の開催年月日	平成23年7月26日	事業実施主体	伊達みらい農業協同組合	整備施設等	農産物集出荷貯蔵施設（選果ライン）（桑折町）
<p>第三者機関によって審議した内容及び意見 担い手の受益割合の目標達成に努めること。</p>						<p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容 （担い手の受益割合が増加しない要因） 担い手農家は栽培面積を増加させるより、品質向上を優先する者が多く、面積の増加が難しい面がある。 また、認定農業者は増加しているが、その農業者がモモ生産をしているとは限らないため、担い手への受益割合が計画どおりに増加しない。 （指導内容） 関係機関と連携し、リストアップした候補者の他に、認定農業者になっていないモモ生産者に対しても誘導を図り、受益割合の増加を図ること。</p>	
目標年度	平成22年度	第三者機関の開催年月日	平成23年7月28日	事業実施主体	東羽賀農業作業受託組合	整備施設等	高生産性農業用機械（トラクター、自脱型コンバイン）
<p>第三者機関によって審議した内容及び意見 集落営農組織への農用地の利用集積目標達成に努めること。</p>						<p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容 組合員一名が退会し、集積面積が減少したほか、候補者以外の2戸の農家は、比較的大規模な農業者であり、農業用機械等も整備されているため、組合に加入するメリットがないと考えているため、農用地の利用集積が図れないでいる。 しかし、長期的に見ると地域の担い手不足は確実であることから、早急に法人化を果たし、組織の経営基盤を確立してから、集積候補者及び退会者に対して加入のメリットを説明し、加入促進を図るとともに、新たに地域内の集積候補者以外の農業者に対しても加入促進を図っていくこと。また、農作業の受委託等の調整等を行い、農地の集積を図っていくこと。</p>	